



ゆりほんぼう

No.193
平成25年 2013
4月1日

http://www.city.yurihonjo.akita.jp 編集・発行◎由利本荘市広報課



春 陽気に包まれ ゴールを目指す

青空が広がった3月24日、心地よい風を受けながら、約400人のランナーが自然の中を駆け抜けました。

〔市クロスカントリーレース〕水林競技場周辺にて

主な内容 新年度 予算の概要 ②～⑤

料理・お酒…素材にこだわる本格居酒屋 《第16回》

鳥海地域「本格居酒屋 岩船」
《鳥海町伏見字山添 93-4 ☎57-3815》

笑売繁盛!!

このコーナーでは、市商工会に加盟している市内各地域の「人気のお店」、「頑張る会社」を紹介しています。第16回は、鳥海地域の「本格居酒屋 岩船」です。

おいしい魚がそろった新潟県の岩船港直売所から名前をとった「本格居酒屋 岩船」の店主、細矢孝悦さん(64歳)にお話を伺いました。

創業

高校卒業後、一時、天ぷら屋で働き、その後、郵便局に勤務。平成14年、54歳の時に体調を崩し、退職。働きながら料理の勉強を続けていたことから、同年「本格居酒屋 岩船」をオープン。

メニュー

ホルモン、ホタテなどの



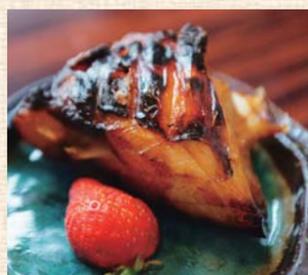
サクサクのフライと焼き加減も絶妙な棒アナゴ

こだわり

お米は、由利地域で生産されている。夢ごこち。野菜は、地元産。食材やお酒は、細矢さんがこれだというものを厳選し提供しています。

大切にしていること

おいしく食べてもらう努力をする。おいしいものを自信を持って提供する。



「結果的に夢がかないました」と話す細矢さん。10年前、体調を崩して退職。その後、好きな料理と向き合う日々の中で、健康を取り戻しました。自分の店を持ちました。そんな細矢さん、夢はかなったけれど「お店を開



ゆったりくつろげる広間

細矢さんのモットーは、「好きなこと・楽しいことをやる」。おいしいものを食べる。「人生は一度きりだから思いっきり」。ぜひ、奥さんとおいしいものを食べながらゆっくりと旅行に出掛け、リフレッシュ＆パワーアップしてお客さんにお裾分けしていただきたいと思っています。



営業時間/10:00～22:00
定休日/毎週火曜日
席数/40席
(※宴会できます)

読者プレゼント 笑売繁盛 「おたより」を添えてお申し込みください。4/23(火)まで
本格居酒屋 岩船から「お食事券(1,000円分)」を5人にプレゼント! 広報紙に対するご意見やご感想、身近な出来事など「おたより」を添えてお申し込みください。

- 応募資格/市内にお住まいの方(応募は1人1通)
- 締め切り/4月23日(火)
- 応募/広報課「読者プレゼント」係あて「住所・氏名・年齢・連絡先・おたより」を明記のこと。

※個人情報記載内容の確認、プレゼントの発送のために使用し、この目的以外には使用しません。



※お食事券はイメージです。実際とは異なります。

読者プレゼント 3月の当選者発表!!

鉄板ダイニング 凜から「お食事券(1,000円分)」を次の5人の方へプレゼントします。

- 石垣 淳子さん(由利地域)
- 佐々木愛良さん(本荘地域)
- 森川 和枝さん(由利地域)
- 伊藤伊智子さん(大内地域)
- 小松千由子さん(東由利地域)

広報 ゆりほんぼう

No.193 4月1日発行

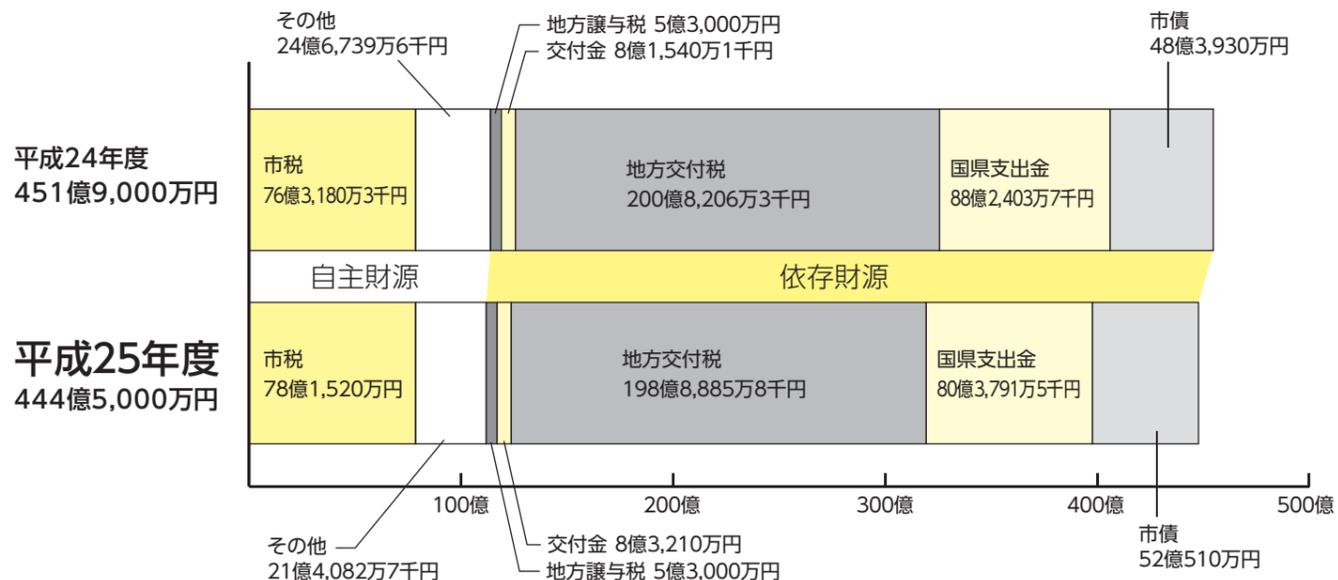
編集・発行/由利本荘市広報課 ☎(0184) 24-6237 23-1322

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
Eメール: kouho@city.yurihonjo.akita.jp
印刷/有 高野写真印刷
森林環境の保全などに配慮した紙を使用しています。

歳入

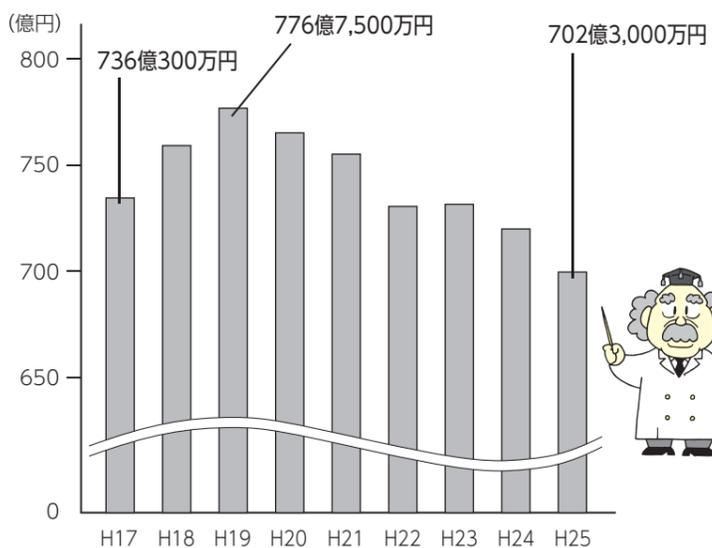
市税増の一方、繰入金減で、自主財源は1億4千万円の減となっています。

グラフで見る 平成25年度歳入



市債の推移

市債残高の推移(一般会計) 各年度末現在。(H24・25は見込額)



市では健全な財政運営を行うため、市債残高の縮減に取り組んでいます。平成25年度は、最も残高が多かった平成19年度と比べ74億4,500万円減少する見込みです。



歳入
自主財源の根幹である市税は、78億1,520万円(前年度比2.4%増)。国庫支出金は、由利橋架替事業など建設事業の減少により80億3,791万5千円(前年度比8.9%減)。地方交付税は、肉付け予算に向け一定額を留保し、前年度比1.0%減の198億8,885万8千円を見込んでいます。

市債については、庁舎耐震改修事業、本荘清掃センター基幹的設備改良事業、消防庁舎建設事業、岩城・松ヶ崎地域統合小学校整備事業などの10事業に31億1,330万円の合併特例債を見込んだほか、漁港施設整備事業、道路改良事業、除雪機械整備事業、さらに由利高原鉄道運営支援、医師研修資金貸付事業のソフト事業などに4億9,710万円の過疎債を見込んでいます。また、交付税振替財源である臨時財政対策債は、前年度同額の15億円を見込み、総額では前年度比7.6%増の52億5,100万円となっています。

平成25年度 一般会計 当初予算総額 444億5千万円

444億5千万円

平成25年度 一般会計予算の概要

予算の概要

平成25年度当初予算は、「骨格予算」として編成しましたが、市民生活の安全・安心に直結する事業や切れ目のない対応が必要な雇用対策事業については計上しました。

歳入の根幹をなす市税は、個人市民税や固定資産税などが減少しましたが、東日本大震災の影響で一時的に低迷した法人市民税が回復し、さらにたばこ税についても税率配分見直しにより増加となる見込みです。

また、財政調整基金からの繰り入れは行わず、身の丈に合った編成を基本に、地域雇用創出推進基金や国からの交付金・補助金を最大限活用しました。

- 歳出では、骨格予算の中であっても緊急または継続的な取り組みが必要な
- ① 東日本大震災を教訓にした、地域防災計画改定事業などの防災対策と消防庁舎建設事業
 - ② 秋田由利牛のブランド確立に向けた増頭5力年計画の推進と、流通販売、消費力アップ対策
 - ③ 離職者の就職支援としての各種研修事業や事業主への雇用支援対策など雇用創出に向けた取組
 - ④ 鳥海山を核とし、秋田DCと連動し



一般会計の当初予算

平成25年度一般会計の当初予算の総額は、444億5千万円と決めました。由利橋架替事業の終了や職員人件費、公債費などの減少により、前年度と比較して7億4千万円(1.6%)の減となっています。

た国内外からの観光誘客策
⑤ 本荘清掃センター基幹的設備改良事業などを予算措置しました。

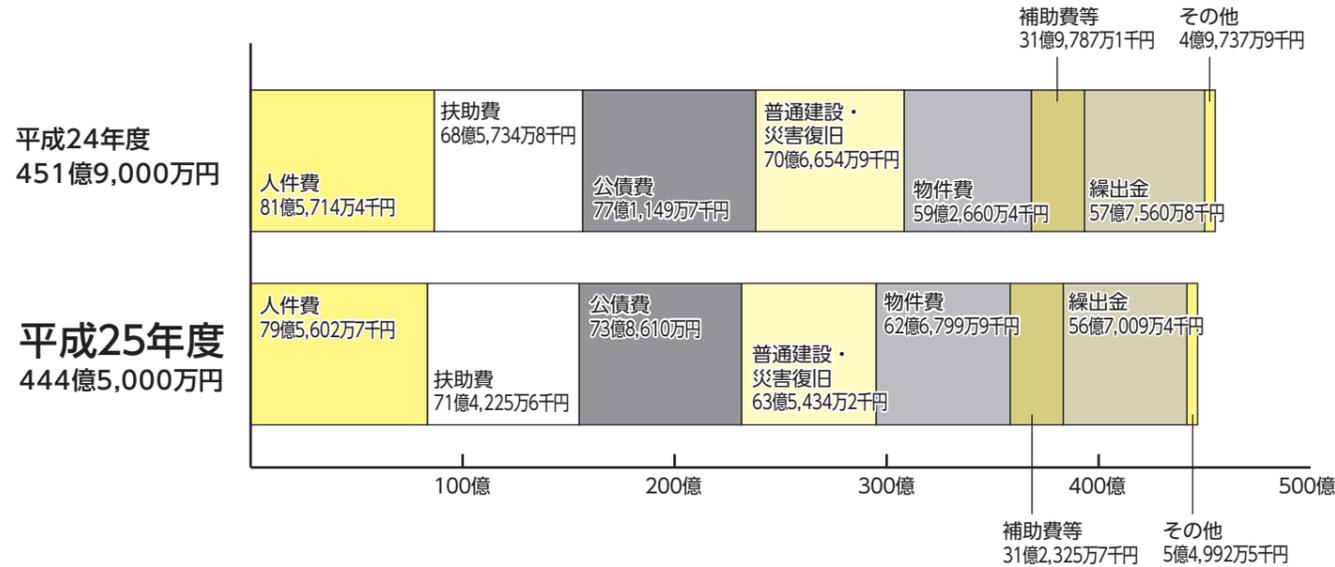
歳出

性質別

歳出・性質別は、「どんな経費（人件費、建設費、借金返済など）にお金を使ったのか？」をまとめたものです。

由利橋架替事業の終了により建設事業等は7億1千万円の減額となります。

グラフで見る 平成25年度歳出(性質別)

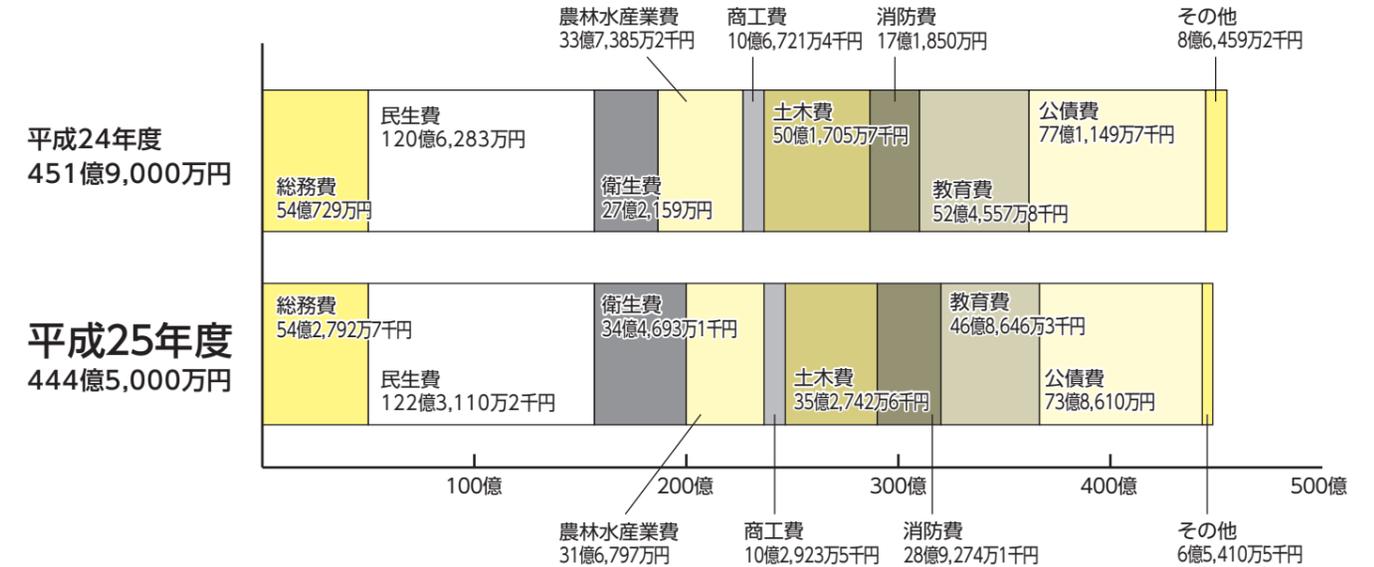


目的別

歳出・目的別は、「どんな目的（福祉、教育、商工など）にお金を使ったのか？」をまとめたものです。

本荘清掃センター改良事業、消防庁舎建設事業により、衛生費と消防費が大幅増。

グラフで見る 平成25年度歳出(目的別)



平成25年度の特別会計・企業会計予算

(単位：千円 %)

会計名	平成25年度 A	平成24年度 B	増減 A-B C	増減率 C/B
特別会計	18,570,156	18,039,243	530,913	2.9
国民健康保険	9,847,398	9,756,697	90,701	0.9
後期高齢者医療	758,070	778,950	△20,880	△2.7
診療所運営	420,366	458,437	△38,071	△8.3
休日応急診療所運営	10,407	10,091	316	3.1
情報センター	369,944	364,108	5,836	1.6
地域情報化事業	124,632	125,000	△368	△0.3
奨学資金	68,379	70,913	△2,534	△3.6
介護サービス	718,040	907,175	△189,135	△20.8
下水道事業	2,689,114	2,575,275	113,839	4.4
集落排水事業	2,433,994	1,887,443	546,551	29.0
簡易水道事業	965,106	935,542	29,564	3.2
スキー場運営	153,585	167,128	△13,543	△8.1
小友財産区	10,229	1,692	8,537	504.6
北内越財産区	16	16	0	0.0
松ヶ崎財産区	876	776	100	12.9
企業会計	5,111,653	4,974,066	137,587	2.8
水道事業	3,526,381	3,409,600	116,781	3.4
ガス事業	1,585,272	1,564,466	20,806	1.3



平成26年度開校予定の岩城・松ヶ崎統合小学校（完成イメージ図）



新消防庁舎（完成イメージ図）



歳出
義務的経費である人件費は、職員数の削減による職員給与費の減額により、79億5602万7千円（前年度比2.5%減）、扶助費は、障がい者総合支援費、福祉医療費、生活保護費等の増加により、71億4225万6千円（前年度比4.2%増）、公債費は、これまでの繰上償還や低利率への借り換えなどにより、73億8610万円（前年度比4.2%減）となっております。

投資的経費は、本荘清掃センター1基幹的設備改良事業や消防庁舎建設事業が増加したものの、由利橋架替事業や総合運動公園改修事業の減などにより63億5434万2千円（前年度比10.1%減）となっております。

また、ソフト事業では、福祉医療支給制度の拡充や医師確保対策関係事業、雇用対策事業、住宅リフォーム資金助成事業、水田フル活用支援事業や由利牛振興対策事業、鳥海山麓二次交通アクセス推進事業など、福祉、医療、雇用、産業、観光振興対策費を盛り込んでいます。

先陣争いで激しい奉納合戦 長坂稲荷神社 梵天まつり

3月10日、大内地域の長坂稲荷神社で「梵天まつり」が行われました。今年も、地元町内会や企業、それに下川大内保育園のミニ梵天を合わせて14本の梵天が奉納され、家内安全や五穀豊穡を祈願しました。

先陣争いで、男衆は「ジョヤサ、ジョヤサ」と氣勢を上げ、社殿に突進。別名「けんか梵天」といわれるように、激しくもみ合う場面も見られ、迫力ある奉納合戦を繰り広げていました。

13年ぶりに梵天を奉納した平岫町内会の佐々木誠さん（54歳）は「梵天づくりなど、町内みんなの協力を得て復活できました。うれしい。町内の人たちの家内安全を祈願しました」と話していました。



市農業大賞は板垣さんに栄冠 第2回アグリフォーラム開催



表彰を受ける板垣さん

農業の活性化に取り組み農業者ら150人が一堂に会し、意見交換と情報共有により農業農村の活性化を図ろうと市アグリフォーラムが3月15日、カダーレで開催されました。

今年で2回目となる農業大賞には、昨年10月に開催された全国和牛能力共進会の第8区で、県内初となる優等賞第2位に輝いた石沢地区の板垣幸三さんが選ばれました。板垣さんは「次回の全共では1位になれるよう頑張ります。共進会で2位になってから市

場も活性化してきています。これを契機に夢を見ることのできる農業になることを期待しています」と受賞を喜びました。

また、長谷部市長は「農業を取り巻く環境は厳しいですが、本市の基幹産業である農業の振興は地域全体の活性化に直結します。今後とも本市農業発展のためご尽力いただきますよう期待します」と述べました。

このあとモデルり集落での活性化プラン実践報告会



報告会の様子

ずっと友達だよ

岩谷小・南相馬市立大甕小合同慰霊集会

東日本大震災から2年となる3月11日、岩谷小学校（全校181人）が福島県南相馬市の大甕小学校（91人）とインターネット回線を使った同時中継で合同慰霊集会を開きました。岩谷小学校には東京

電力福島第1原発の事故により、平成23年4月から8月までの間、6人の児童が在籍。文通やスポーツ少年団の活動などで交流を続け、今回、岩谷小学校が合同集会をしようと持ち掛け実施



されました。

大甕小学校では津波で5人の児童が亡くなり、集会では全員で黙とうを捧げたあと、お互いにメッセージを送り、合唱しました。岩谷小学校の代表児童が「交流を通して、家族や友達の大切さ、普通であるということの素晴らしさを考えさせられました」と話し、大甕小学校の児童は「私たちと一緒に忘れずにいてくれて心強いです。亡くなった5人の分も元気に楽しく生活できるようにこれからも努力します」と力強く話しました。

同じクラスだった渡部壮介くん（4年）は「元気な姿が見られてうれしい」。鈴木瑚佳さん（同）は「ずっと友達だよと伝えたい。今度会うときは心配や不安な気持ちを私の元気で吹き飛ばしてあげたい」と話していました。

「ご当地グルメ」で避難者が交流 ふれあいのつどい

東日本大震災の発生から2年を目前にした3月10日、市商工会館で「ふれあいのつどい」が開催され、宮城県・福島県から本市とにかほ市に避難している12世帯約40人が参加して交流を深めました。

このつどいは、本市とにかほ市に避難している方々の交流を図ろうと行われているもので、今回で8回目。あいさつに立った石川副市長は「避難されている皆さんで交流し、一日も早い復興を祈りましょう。市でも引き続き支援していきます」と述べました。



参加者は「本荘ハムフライ」や「にかほ☆あげそば」などに舌つづみを打ち、超神ネイガーと東北復興のために誕生した「東北合神ミライガー」との記念撮影では子どもたちが列をなしました。また、マジックショーやゴスペルサークルのミニライブなども催され、会場は笑顔に包まれました。

震災が起きた午後2時46分には参加者・関係者全員で黙とうを捧げ、被災者の冥福を祈りつどいを締めくくりました。

榮譽



工藤金一郎さん



遠藤満弘さん



原田俊孝さん

◆永年勤続功労章◆

- 〈鳥海支団副支団長〉
原田 俊孝さん (51歳)
- 〈本荘支団副支団長〉
遠藤 満博さん (58歳)
- 〈岩城支団分団長〉
工藤金一郎さん (65歳)

表彰 消防功労

平成24年度の消防功労者表彰式が3月14日県庁第2庁舎で行われ、長年にわたり地域の火災予防に尽力された功績により、本市消防団幹部の方々が消防庁長官定例表彰・永年勤続功労章を受章しました。



写真左から 遠藤誠助会長・支部長、佐々木君、教育長、中野さん、小川征雄副支部長

由利本荘地区交通安全協会と青少年育成由利本荘市民会議本荘支部が、今年度小学校に入学する児童629人に黄色い帽子を寄贈してくださいました。3月14日、西目総合支所庁舎で贈呈式が行われ、西目幼稚園の佐々木竜誠君と中野菜々美さんが代表して帽子を受け取りました。

同協会と同支部が新1年生に黄色の帽子を贈るのは今年で6回目。遠藤会長は「入学おめでとう。交通事故にあわないように気をつけてください」と話しました。

歩行者も、運転手も、交通安全! お互いに気をつけましょう。

交通事故に気をつけて 新1年生に黄色の帽子贈呈



昨年の矢島カップ (花立付近)



スポーツを通じた観光振興やまちづくりに貢献した団体を表彰する第1回スポーツ振興賞に本市の矢島カップMt.鳥海バイシクルクラシック大会実行委員会が選ばれました。この賞は公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会と一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が創設したもので、矢島カップ実行委員会が大会を通じて地

矢島カップ実行委員会にスポーツ振興賞

域の活性化と鳥海山観光に大きく寄与したことが評価されての受賞となりました。

3月11日、長谷部市長に受賞の報告に訪れた実行委員長の鈴木清さん(65歳)は「地域の皆さんのおかげで受賞でき、うれしく思います。2千人規模の大会を目指して地域の皆さんと一緒に頑張っています」と話していました。

食や農業、環境への理解を深める補助教材を寄贈

農業を通じて食の大切さを学んでもらおうと、JA秋田しんせい(畠山勝一代表理事組合長)が市内の17小学校に5年生向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」860冊を寄贈してくださいました。これは、平成20年度からJAバンクが食農教育応援事業の一環として全国で実施しているものです。



3月22日、小川順治代表理事組合長らが佐々木田教育長を訪れ、贈呈しました。佐々木教育長は「写真や絵がふんだんに使われており、普段、観察できないところまで勉強できるので、ありがたく活用させていただきます」と感謝を述べました。



◆3保育園児が歌を披露 本荘ひなまつり

風の子・子吉・中央の3保育園児が3月9日にカダールで開催された「本荘ひなまつり」のオープニングイベントで

由利本荘 ひな街道

かわいいお内裏様の衣裳を身にまとい、「春が来た」と「うれしいひな祭り」の2曲を披露して、保護者や大勢の入場者を楽しませました。また、会場には3保育園児による手作りのひな人形やごてんまり、つるし飾りなども展示され、入場者らは興味深く見入っていました。



◆和菓子で春を感じる ひな菓子作り体験

講師を務めたのは老舗菓子店「勇助堂」四代目店主の伊藤勇一さん。参加者たちは伊藤さんの丁寧な指導を受けながら、およそ30分で完成させました。

町中ひなめぐり最終日の3月17日、カダールでひな菓子作り体験が行われ、約24人の参加者が、桃やビワなどの和菓子4品を作りました。



◆ひなめぐりと酒蔵開放を楽しむ 石脇「ひな町めぐり」

同日、石脇公德館周辺では石脇「ひな町めぐり」と齋彌酒造の酒蔵開きを一度に楽しもうと大勢の観光客でにぎわいました。この日に合わせて東京から来た岸田悦子さんは「おひな様が好きで数年前から全国を回っています。今年は茨城の真壁(桜川市)と京都、そして由利本荘を選びました」と話し、ひなめぐりを楽しんでいました。

また、齋彌酒造には10時の開店とともに大勢の入場者が訪れ、杜氏から酒造りの説明を熱心に聞いたり、酒の試飲をする人でにぎわいました。



市男女共同参画推進協議会委員 佐藤 寿美子

男女共同参画を考える(終)

「男女共同参画社会」というと、すぐ難しいことをやっていると思われがちのような気がしますが、言葉もかたいし、取り扱うテーマもたくさんあります。

しかし、それを「全部まとめてやっつけよう」ということではなく、時間をかけて改善しながら、理解して認め合い、「みんな」でやっつけなければいけないと思います。

県や市でも、地域性を大事にした取り組みが行われています。県内の30代・40代の共働き家庭の家事に関する意識も少しずつ高くなってきているようです。役割分担、共にやろうという気持ち、お互いを思いやる優しさが表れているのではないでしょうか。

みんな同じではない。一人一人違うんだ。性別に関係なく「自分らしく」生きていくことの大切さ、そして、助け合いながら前へ進んでいきましょう。

◆平成25年度 由利本荘市人事異動の概要

市職員人事
4月1日付
部長級

異動

◆概要 異動の規模・方針

退職者数は69人（早期退職者を含む）で、職員総数は1,051人（消防185人含む）となり、対前年同期比38人の減。（消防3人減）

〔本庁〕

次期総合計画策定に向け、将来の課題を積極的に調整するための体制固めとして、企画調整部門の強化を図った。

本年度の国民文化祭「ブレイベント」および来年度の国民文化祭本番に向け、企画調整部に「国民文化祭実行委員会事務局」を新設し、あわせて、事務局長（課長級）に女性職員を登用した。

総合評価落札方式に向けた取り組みと工事の総合評価を見据えた職員の資質向上を図るため、入札課と検査課を統合し「契約検査課」とした。

建築技術全体の連携、工事に係る技術・知識の共有を図るため「建築営繕課」を市長部局に集約、新設した。

社会福祉法人監査事務に向けた体制整備のため、福祉法人監査担当職員を配した。（市民福祉部：福祉支援課、子育て支援課、長寿支援課）

班の業務を指揮監督する責任を明確にするため、班長を職名として任命した。

班長の任命および事業の進捗・進展に伴い、班の設置について見直しを実施した。（総合政策課、CA TVセンター、建設管理課、総合支所建設課、水道課）

〔消防〕

大量の定年退職に伴い、次により消防組織の活動能力の低下防止を図る。①新採用職員を初年度中に消防学校教育の初任教育および専科教育救急科に入校させ、早期に消防技術・知識を習得させる。②消防大学校および消防学校の教育訓練を受講させるとともに、各種研修などにより消防活動に必要な資格や免許を取得させる。

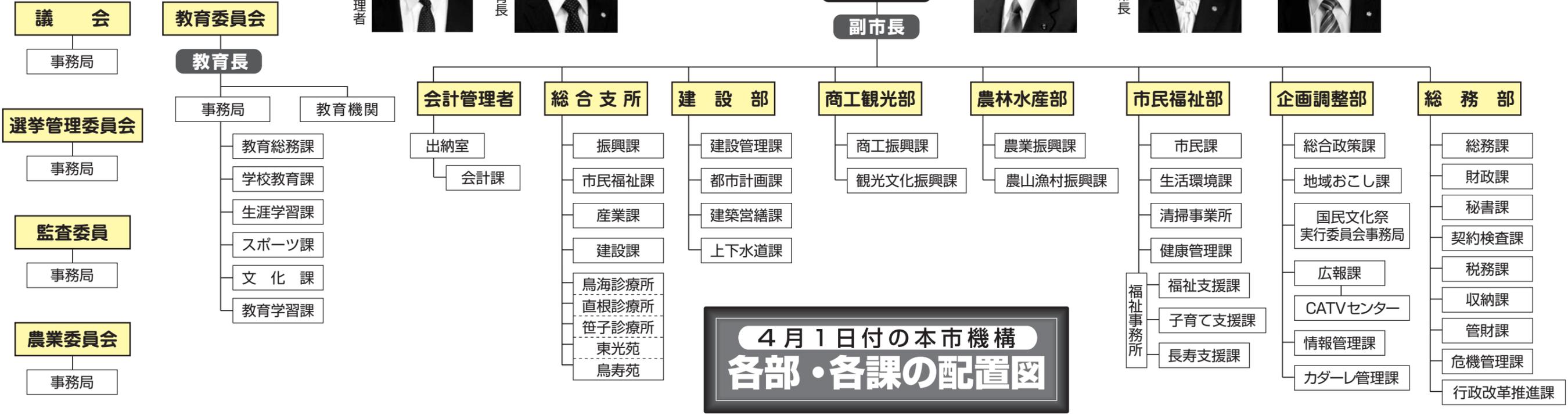
消防本部に消防次長を3人配置し、それぞれ消防本部、本荘消防署および矢島消防署の職員に関する消防長の指揮監督権、ならびに消防長の統括する事務を補佐する。

組織における危機管理意識の浸透と職員の資質向上および士気高揚を図るため、消防次長兼本荘消防署長は次の事項を担当するものとする。①災害全般、緊急な事件などその他必要な危機管理に関する事務 ②効果的な職員の教養、教育訓練および組織体制に関する必要な事務

消防課、予防課および通信指令課に主幹を配置し、指揮命令系統の強化を図るとともに、警防課主幹を「消防力整備担当」とし、今後の消防組織体制構築に必要な事務を担当するものとする。

引き続き市長部局との人事交流と秋田県（消防学校・消防防炎航空隊）への職員派遣を行い、相互理解を深めるとともに、均衡のとれた職員の養成を目指す。

広報〈号外・人事異動〉別刷りもご覧ください
◆次長・課長～新採用、3月31日付退職者については、別刷りの「広報ゆりほんじょう号外・職員人事異動」をご覧ください。





相談

市の各種無料相談

市民相談員による相談(要予約)

日時 4月4日(木)・11日(木)・24日(水) 13時15分～17時
会場 市役所市民相談室
日時 4月28日(日) 9時～正午
会場 鶴舞会館

行政相談・人権困りごと相談

日時 4月10日(水) 9時半～11時半
会場 市役所第5会議室

消費生活相談員による相談

日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～15時
会場 市役所市民相談室

申し込み・問い合わせ先

市民相談室 ☎24-6255

税金の納付と相談「夜間窓口」を開設します

4月の水曜日と木曜日は、窓口を午後7時まで延長し、市税の納付と相談を受け付けます。
開設場所 収納課(市役所本庁1階左奥)
開設日 4月3、4、10、11、

シルバー会員 登録説明会

日時 4月15日(月) 10時～
会場 市職業訓練センター(石脇字田尻)
対象 市内在住で60歳以上の方
※秋田銀行、ゆうちょ銀行、秋田しんせい農協、羽後信用金庫の通帳をご持参ください
問い合わせ先 市シルバー人材センター ☎24-5111

「遊漁船業務主任者講習」開催

日時 4月13日(土) 13時～
会場 金浦勤労青少年ホーム(にかほ市)
受講料 5500円(教本込)
申し込み・問い合わせ先 4月5日(金)まで、南部組合員Ⅱ南部総括支所 ☎38-2210、組合員以外Ⅱ日本海洋レジャー安全・振興協会 東北事務所 ☎02-2364-2281

市民が行う地域づくりを応援します 地域づくり推進事業 補助金対象事業を追加募集

市民団体などが地域で行う文化・交流・観光事業、協働のまちづくり事業および特色ある事業で、地域の活力増進と連帯感の創出を図り地域の活性化に効果が期待される活動・イベントなどを実施する場合、その事業費の一部を助成します。

対象事業 地域住民が連携し、自主的・主体的に行う地域づくり活動・イベント事業など
※矢島・大内・西目地域は、予算額に達したため追加募集しません
実施時期 補助金交付決定後から平成26年3月までの期間
補助金の額 補助対象経費の4分の3以内(環境美化活動など 10分の9以内)
※補助限度額50万円
補助対象とならない事業

- ・宗教的事業、観光目的や慰労目的または個人に対する助成事業
- ・市の他の助成制度に該当する事業
- ・旅費、工事費、委託費、修繕費のみの事業

提出書類 「地域づくり推進事業」事業要望書および添付書類
提出期限 5月10日(金)
※市ホームページからダウンロードできます
書類の配布・提出・問い合わせ先
地域おこし課 ☎24-6235
岩城・由利・東由利・鳥海の各総合支所振興課

17、18、24、25日
問い合わせ先 収納課 ☎24-6256

「特設人権相談所」開設

期日・会場 4月8日(月)・直根公民館、4月9日(火)・矢島福祉会館
※時間はともに10時～15時
内容 人権相談(差別、名誉、信用、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係)、困りごと(土地・建物の権利・登記、家族)、子どもの人権(いじめ、不登校、

17、18、24、25日
問い合わせ先 収納課 ☎24-6256

「知っておきたい成年後見制度の基礎知識と相続・遺言」セミナー&相談会

日時 4月20日(土) 13時半～
会場 鶴舞会館 3階禮堂(入場無料)
内容 市民公開セミナー、無料相談会(14時半～16時)
問い合わせ先 コスモス成年後見サポートセンター秋田県支部 ☎0185-54-2623



募集

「アクアパル文化振興協会」会員募集

年会費 個人会員千円、法人会員1万円
特典 アクアパル文化振興協会主催事業(コンサートなど)の入場割り引き
申し込み・問い合わせ先 4月30日(火)まで、アクアパル ☎22-5611

インターネット情報発信ポータルサイトを募集します

あなたも「まるっと鳥海ふるさと応援倶楽部」ブログと一緒に環鳥海地域のPRをしてみませんか?
応募資格 20歳以上で環鳥海地域の情報発信に関心がある方/環鳥海地域の出身者、もしくは当該地域に在住または通勤している方/インターネット接続環境にあり、ブログでの情報発信が可能
募集人員 若干名
内容 ブログを活用した環鳥海地域の情報など(イベント・自然・飲食店・地域の魅力など)の発信
募集期限 4月30日(火)
応募方法 応募フォームに必要事項を記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールで
※応募ください
※応募フォームと詳しい募集要項はダウンロードしてください
問い合わせ先 県地利地域振興局 地域企画課 鳥海まるっと観光班 ☎22-5432



お知らせ

重度身体障がい者(児)にタクシール券を交付します

対象 市内に住所を有し、身体障害者手帳(1～3級)の交付を受けた在宅の障がい者(児)のうち、視覚、平衡機能、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(移動機能)および内部障がい者(児)
補助額 利用券1枚につき小型タクシーの基本料金
乗車区域 由利本荘市内・にかほ市内
利用期間 4月1日～平成26年3月31日
利用枚数 年度内24枚(月2枚)
※身体障害者手帳と印鑑をご持参ください
申請・問い合わせ先 福祉支援課 ☎24-6314、または各総合支所市民福祉課

点字・声の広報 手話通訳、要約筆記をご利用ください

◎点字広報・声の広報 目の不自由な方に「広報ゆりほんじょう」の内容を点字にした「点字広報」を月1回「CD」に収録したものを月2回お届けします。
◎手話通訳者・要約筆記通訳者の派遣 耳の不自由な方などの日常生活を支援するため、手話通訳者、要約筆記通訳者を派遣します。
※いずれも無料ですので、お気軽にご連絡ください
申し込み・問い合わせ先 福祉支援課 ☎24-6314

「手話奉仕員」養成講座の受講者募集

日時 5月13日(月)～11月25日(月)(毎週月曜日と隔週木曜日) 18時半～20時半の計40回
会場 鶴舞会館
対象 手話が初めての方
定員 20人(受講無料)
申し込み・問い合わせ先 4月25日(木)まで、福祉支援課 ☎24-6314

「ゾーン30」交通規制を実施します

尾崎小学校周辺を「ゾーン30」に設定し、交通規制を実施しています。
○「ゾーン30」とは 通学路・生活道路対策として、区域を定めて最高速度を30キロに規制します。
設定した区域内の自動車の通過交通や走行速度を抑制することで、歩行者・自転車の通行を優先させ、交通事故防止を図ります。
○規制標識の設置 区域の出入口交差点などに、規制標識を設置しています。区域内は最高速度30キロを遵守し、できる限り区域内の通り抜けを控えましょう。



TDK製加湿器の回収について

2月に長崎市で発生した火災の出火元が、TDK製加湿器である可能性が高いことが判明しています。次の機種をお持ちの方は、使用を中止し回収の手続きをお願いします。
※機種名は本体裏側のラベルに表示しています
問い合わせ先 商工振興課 ☎24-6373
TDK回収専用フリーダイヤル 0120-604-777 (9時～19時(土日祝日含む))

回収機種



福祉医療（マル福）制度のお知らせ

次のいずれかに該当する方は、市役所へ申請することにより「福祉医療費受給者証」が交付されます。医療機関などで受診の際、健康保険証と一緒に窓口に表示することで、無料で診療を受けることができます。

◆対象者

年齢・要件	備考
乳幼児・低学年児童 ・0歳～小学校3年生まで	
高学年児童 ・小学校4年生～6年生まで	父母が住民税所得割課税者の場合は外来一部負担があります
ひとり親 (18歳に達した最初の3月31日まで) ・母子、父子家庭の児童 ・父母のいない児童 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持つ家庭の児童	所得制限があります
重度心身障がい者 ・身体障害者手帳1級～3級を 持っている方 ・療育手帳Aを持っている方	社会保険本人の方は 所得制限があります
高齢身体障がい者 ・65歳以上で身体障害者手帳4級～6級を持っている方	所得制限があります 社会保険本人の方は 非該当になります

◆申請に必要なもの…

健康保険証、印鑑、障がいのある方は身体障害者手帳または療育手帳A

◆福祉医療の対象とならないもの…

入院時食事療養費、病衣代、文書料、予防接種、検診、健康保険が適用されない治療費など

※福祉医療制度に該当しない方…

市内に住所がない／健康保険に加入していない／社会保険本人（重度心身障がい者を除く）／生活保護を受けている／他の公費負担医療の適用を受け、医療費自己負担がない／市・県民税が未申告

入院医療費支給制度のお知らせ

この制度は、小・中学校のお子さんが保険診療でかかった入院医療費の自己負担分を市が助成する制度です。いったん医療機関に自己負担額を支払い、後日市役所へ申請することで、払い戻しを受けることができます。

◆対象者

市内在住で健康保険に加入している小学校4年生～中学生

ただし、他の法令などの適用を受け、医療費に関し入院医療費と同一の給付を受けることができる方（※）を除きます。

（※）福祉医療費受給者／生活保護を受けている／日本スポーツ振興センター給付金に該当／児童福祉法に規定する施設に入所している（母子生活支援施設・保育所・知的障がい児や肢体不自由児などの通園施設除く）

◆申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、入院医療費の領収書、保護者の通帳（注）高額療養費に該当する場合は、加入健康保険で高額療養費の申請を済ませてから申請してください

問い合わせ先 市民課 福祉医療担当 ☎24-6244

4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」期間です

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶、横断歩行者の交通事故防止

◎4月10日(水)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。ゆずりあい、相手を思いやり、交通ルールと交通マナーを確実に守って、交通事故と事故死ゼロを目指しましょう。

問い合わせ先 生活環境課 ☎24-6254

「一本荘郷土資料館 休館のお知らせ」
企画展展示替えのため休館します。
休館日 4月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)
※常設展(本荘の文化と歴史展・本荘刺し子展)は平日のみ開館します
問い合わせ先 本荘郷土資料館 ☎24-3570



催し

フリーマーケット「水辺のまち市場」
日時 4月14日(日) 9時～正午(雨天中止)
会場 アクアパル南側正面広場(屋外30区画・1区画Ⅱ約1坪・出店無料)
内容 不用になった日用雑貨・衣類・書籍など
申込期限 4月12日(金)まで、アクアパル ☎22-5611

「ひなた」に参加しませんか
日時 4月4日(木)・18日(木) 13時半～16時半
※遅刻早退かまいません
会場 カタール 和室
対象 ひきこもりなど、人間関係で足踏みしている方
問い合わせ先 三浦さん ☎23-2192、福祉支援課 ☎24-6315

「同期会と喜寿の会」開催
日時 5月24日(金) 14時～
会場 本荘グランドホテル
対象 市内にお住まいの喜寿(七十七歳)を迎える方
会費 8千円
申し込み・問い合わせ先
4月12日(金)まで、実行委員会 羽田さん ☎22-3329

4月1日から受け付け開始！
ご活用ください
住宅リフォーム資金助成事業
補助金の額 対象となる工事

「在宅介護支援」
対象 平成25年4月1日現在介護保険法に基づく「要介護4」「要介護5」の認定を受けている方(施設入所者除く)がいる世帯(年度内1回のみ)
受付窓口 長寿支援課、各総合支所市民福祉課
※申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください
問い合わせ先 長寿支援課 ☎24-6322

4月1日(月)から、平成25年度 入浴施設の入湯(浴)料割引券と、はり、きゅう、マッサージ施術費助成券を交付します

「入湯(浴)料割引券」「はり、きゅう、マッサージ施術費助成券」を交付します

4月1日(月)から、平成25年度 入浴施設の入湯(浴)料割引券と、はり、きゅう、マッサージ施術費助成券を交付します

「入浴施設の入湯(浴)料割引券」
対象 平成25年4月1日現在で65歳以上の方
年度交付枚数 一人5枚(千円助成券)
◎本人確認できるもの(被保険者証など)を持参のうえ申請してください。代理申請の場合は、申請者と代理人の本人確認ができるものをご持参ください。

「はり、きゅう、マッサージ施術費助成券」
対象 平成25年4月1日現在で65歳以上の方
年度交付枚数 一人5枚(200円割引券)

「バス路線延伸のお知らせ」
4月1日から、羽後交通バス路線「松ヶ崎線」を延伸します。
延伸区間 「松ヶ崎共済会館前」～「羽後亀田駅」
※延伸区間はフリー乗降です
問い合わせ先 羽後交通(株)本荘営業所 ☎24-2440

「入浴施設の入湯(浴)料割引券」
対象 平成25年4月1日現在で70歳以上の方、身体障がい者の認定を受けている65歳以上の方
年度交付枚数 一人5枚(200円割引券)

「バス路線延伸のお知らせ」
4月1日から、羽後交通バス路線「松ヶ崎線」を延伸します。
延伸区間 「松ヶ崎共済会館前」～「羽後亀田駅」
※延伸区間はフリー乗降です
問い合わせ先 羽後交通(株)本荘営業所 ☎24-2440

「縦覧」
期間 5月31日(金)まで
手数料 無料
必要なもの 身分を証明できるもの、委任状(本人以外の場合)
「閲覧」
期間 通年
手数料 無料(縦覧期間終了後は納税者ごと200円)
必要なもの 身分を証明できるもの、委任状(本人以外の場合)
問い合わせ先 税務課 ☎24-6305 または各総合支所振興課

「縦覧」
期間 5月31日(金)まで
手数料 無料
必要なもの 身分を証明できるもの、委任状(本人以外の場合)
「閲覧」
期間 通年
手数料 無料(縦覧期間終了後は納税者ごと200円)
必要なもの 身分を証明できるもの、委任状(本人以外の場合)
問い合わせ先 税務課 ☎24-6305 または各総合支所振興課

市指定ごみ袋を支給します
市内にお住まいの次の世帯に対し、市指定ごみ袋100枚を支給します。

「子育て支援」
対象 平成25年4月1日以降に誕生した満1歳未満の乳児がいる世帯(乳児1人につき1回)
受付窓口 市民課、各総合支所市民福祉課(出生届と一緒に支給申請書を提出してください)
※市外に出生届を提出した場合は、母子手帳など出生を証明できる書類をお持ちください

助成の対象 ①「市内業者」が行う、市内の自己居住用の住宅の30万円以上のリフォーム工事/②過去にこの制度による助成を受けていない住宅
※「市税などに滞納がある方」「市外業者が施工する場合」は対象外です
問い合わせ先 都市計画課 ☎24-6334、または各総合支所建設課
◎「あきた安全安心住まい推進事業」もご利用ください

お知らせします
障がい者(児)のための手当
認定を受けるためには認定請求書や診断書など、所定の書類の提出が必要です。また所得制限があります。

【支給月】 毎年8・11・4月
【特別児童扶養手当】 心身に重度または中度程度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護が必要な20歳未満の児童を監護する保護者など
手当額(月額・平成25年度)
○1級(重度) 50,400円
○2級(中度) 33,570円

【支給月】 毎年5・8・11・2月
【障害児福祉手当】 心身に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在籍の児童
手当額(月額・平成25年度) 14,280円

【特別障害者手当】 心身に重度の障がい重複する場合、またはそれと同程度の障がいの状態で日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在籍の方
手当額(月額・平成25年度) 26,260円
※各手当は10月に改定予定
※受給される方が「施設に入所」「障がい程度が該当しなくなった」、「死亡」、「住所変更」などの場合は届け出が必要です。

◇ 問い合わせ先 ◇
福祉支援課 ☎24-6314
または各総合支所市民福祉課

◆「市長の行動」報告（2月分）

※市ホームページ
「市長室からこんにちは」もご覧ください

日	内容
2月1日(金)	由利地域「市民とのふれあいトーク」
4日(月)	五役・部長会議 市優良技能者表彰式・祝賀会
5日(火)	鳥海地域「市民とのふれあいトーク」
6日(水)	本荘地域「市民とのふれあいトーク」 由利農業共済組合との懇談会
7日(木)	市「人・農地プラン」検討会 ゆきみらい2013 in 秋田「交流会」（秋田市）
8日(金)	矢島地域「市民とのふれあいトーク」 矢島地域協議会・行政協力員連絡協議会合同懇談会
12日(火)	五役・総合支所長会議 市簡易水道施設整備事業評価審議委員会 新年度当初予算各会派内示 市商工会岩城支所会員交流会・懇談会
13日(水)	定例記者会見 小友財産区管理会 子吉財産区議会定例会
14日(木)	総務省要望（東京都） 県選出国会議員へ要望（東京都）
19日(火)	秋田河川国道事務所へ要望（秋田市） 本荘・由利の会（秋田市）
20日(水)	市商工会東由利支所会員懇談会・懇親会
21日(木)	市議会定例会本会議（開会） 由利家畜人工授精師協会総会懇親会
22日(金)	県生活環境部長へ要望（秋田市） 県観光文化スポーツ部長へ要望（秋田市）
24日(日)	市スポーツ表彰授与式
27日(水)	市議会定例会本会議（一般質問）
28日(木)	市議会定例会本会議（一般質問）



由利本荘市スポーツ表彰式

**由利本荘
健康ホットライン
終了**

これまで市民の皆さんにご利用いただき、きました電話健康相談「由利本荘健康ホットライン」は、3月31日をもって終了しました。今後健康相談は、本荘保健センター（☎22-1834）または各総合支所市民福祉課で対応しますので、お気軽にご連絡ください。

相談窓口を紹介します
秋田県おきのとうホットライン

- 秋田いのちの電話
～心の悩みと自殺問題～
電話 018-865-4343
受け付け 12:00～21:00
- 秋田県子ども救急電話相談室
～子どもの急な病気などの相談～
電話 #8000または
018-884-3373
受け付け 19:30～22:30

◆市長交際費の報告

◎：代理出席

(1) 弔事	件数	支出額(円)
合計	4件	70,750

(2) 会費など

支出日	支出内容	支出額(円)
2月4日	市優良技能者表彰式祝賀会会費	6,000
6日	由利農業共済組合との懇談会会費	6,000
7日	ゆきみらい2013 in 秋田「交流会」会費	5,000
7日	由利本荘市・にかほ市と由利組合総合病院との情報交換会懇談会会費 (◎両副市長、3,000円×2人)	6,000
8日	矢島地域協議会・行政協力員連絡協議会合同懇談会会費	3,000
9日	岩城建設技能組合総会懇談会へ寸志 (◎岩城支所長)	2,790
11日	黒沢駅愛好会総会懇談会へ寸志 (◎由利支所長)	3,000
12日	市国民健康保険運営協議会懇談会会費 (◎石川副市長)	5,000
13日	市商工会岩城支所会員交流会懇談会へ寸志	6,490
13日	企業訪問時特産品お土産 (◎石川副市長)	9,450
14日	西部地区町内連絡協議会地区懇談会懇親会へ寸志 (◎石川副市長)	3,380
16日	丸亀市訪問団へ特産品お土産	25,200

17日	子吉川水系漁業協同組合総代会懇談会会費 (◎農林水産部長)	3,000
18～21日	丸亀市・丸亀市観光協会との観光に関する交流会贈り	28,000
20日	韓国観光エージェンツの皆様へ特産品お土産	3,675
20日	市商工会東由利支所会員懇談会懇親会へ寸志	3,260
21日	由利家畜人工授精師協会総会懇談会会費	2,000
22日	自衛隊入隊予定者激励会懇談会会費 (◎市民福祉部長)	6,000
22日	大阪府箕面市教育委員会訪問時特産品お土産 西滝沢地区行政連絡協議会懇談会へ寸志 (◎由利支所長)	8,505
26日	石沢地区国道整備促進協議会総会懇談会へ寸志 (◎建設部長)	3,400
合計	21件	142,510

副市長交際費執行状況 (円)

支出日	支出内容	支出額(円)
2月4日	市優良技能者表彰式祝賀会会費 (両副市長出席、6,000円×2人)	12,000
6日	由利農業共済組合との懇談会会費 (6,000円×2人)	12,000
16日	丸亀市歓迎会会費 (両副市長出席、7,000円×2人)	14,000
21日	大阪府箕面市教育委員会訪問に係る情報交換会懇談会会費 (石川副市長出席)	5,000
合計	4件	43,000

年に一度は**特定健診**を受けましょう

国保加入者の40歳～74歳の方へ受診券を発送します

「特定健診」は生活習慣病の予防に有効な健診です。対象者には、4月中旬頃、受診券を発送します。受診内容や方法など、詳しくは同封のお知らせをご覧ください、忘れずに受診しましょう。



対象者：国民健康保険加入者の40歳～74歳
費用：無料

人間ドックを受診される方へ

受診券は、
市の人間ドックを受診する方 →ドック受診時
個人で人間ドックを受診する方→助成金の申請時 が必要です
※人間ドックを受診する方は特定健診の健診項目と重複しますので「特定健診」を受診する必要はありません

—平成24年度内に受診した人間ドックの助成金の申請は、4月30日(火)までです—

【申請窓口：市民課、または各総合支所市民福祉課】

問い合わせ：市民課 国保担当 ☎24-6245

献血 ご協力ください — 4月献血日程 —

日	受付時間	実施場所	備考
4日(木)	10:00～11:15	本荘合同庁舎	全血献血
	13:00～13:45	小林無線工業(株)	
	14:30～16:15	ダイナム本荘店	
12日(金)	10:00～11:45	由利地域振興局	全血献血
	15:30～16:15	佐藤病院	
19日(金)	10:00～11:15	由利本荘市役所	全血献血

※問い合わせは、当該地域の保健センターまたは市民福祉課へお願いします

◆乳幼児健診 4月

【持ち物】母子健康手帳・アンケート票・バスタオル ★お住まいの地域で受診してください
※3歳児健診を受ける方は、ご家庭でアンケート票の中の聴力と視力の検査を行っててください
※本荘地域と西目地域の7カ月児健診は、個別健診となります
※当日受診できない場合や不明な点は当該地域の保健センターまたは市民福祉課へご相談ください

実施日	対象地域	事業名	対象者	受付時間	実施場所
4日(木)	岩城・大内	4・7・10カ月児健診	H24年5月・8月・11月生まれ	13:00～13:15	岩城保健センター
8日(月)	本荘・西目	2歳児歯科健診	H23年1月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
9日(火)	由利・東由利 矢島・鳥海	1歳6カ月児健診	(由利・東由利)H23年7月～9月生まれ (矢島・鳥海)H23年9月生まれ	13:00～13:30	由利福祉保健センター
11日(木)	岩城・大内	2歳児歯科健診	H22年10月～12月生まれ	13:00～13:15	岩城保健センター
17日(水)	本荘・西目	1歳6カ月児健診	H23年9月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
23日(火)	本荘・西目	10カ月児健診	H24年6月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
23日(火)	由利・東由利 矢島・鳥海	4・7・10カ月児健診	H24年6月・9月・12月生まれ	13:00～13:30	由利福祉保健センター
24日(水)	本荘・西目	3歳児健診	H21年10月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
30日(火)	本荘・西目	4カ月児健診	H24年12月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター

心も体も健やかに
家族みんなの
健康ノート



問い合わせ先
健康管理課
(本荘保健センター内 ☎22-1834)
または各総合支所市民福祉課へ

湯ったりほのぼの教室
参加者募集!(無料)

日時・内容 4月16日(火)
●健康相談・血圧測定
午前9時30分～10時
●自宅で継続できる軽体操
10時～11時(タオル持参)
会場 鶴舞温泉中広間
問い合わせ先(申し込み不要)
本荘保健センター ☎22-1834

内科・小児科
休日応急診療所

午前10時～午後4時

4月の診療日と予定当番医師

日	医師名
7日(日)	小松 徳 彌
14日(日)	佐藤 伸 逸
21日(日)	嵯峨 泰 治
28日(日)	佐藤 謙 護
29日(月)	酒見 喜久雄

【持ち物】保険証、お薬手帳
※当番医師は変更になる場合もあります
▷問い合わせ先…本荘由利広域休日
応急診療所 (☎24-3917)、平日
は本荘保健センター (☎22-1834)

「市環境基本計画」を策定

市政フラッシュ FLASH

平成26年1月1日から実施します

「由利本荘市納税等にかかる 公平性の確保に関する条例」

市では、市環境基本条例に基づき、市民が健康でかつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保し、人と自然が共生する住みよい環境のまちづくりを推進するため、「市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向を定める「環境面でのマスタープラン」です。計画を効果的に実行するため市民、事業者、市が連携・協力しながら、それぞれの役割を果たし、本市の目指す環境像を実現しましょう。

- 環境基本計画が目指す環境像と基本方針**
- (1) 目指すべき環境像
人と自然が共生する住みよい環境の都市
- (2) 基本方針
良好生活周辺環境、健康で快適な生活環境の継承、健康でかつ快適な生活を過ごすために、身のまわりにあるさまざまな環境リスクを予防的に回避するとともに、安全・安心で良好な生活周辺環境



環境審議会

策定に至る経緯
本計画は、環境に関する市民・事業者アンケート調査やパブリックコメントの実施を経た上で、市環境審議会より平成25年2月5日付けで「原案妥当」の答申を受けたものです。

- (3) 資源循環型社会の構築と地球環境保全
- 豊かな自然や多様な生物種との共存を図りその恵みを受るとともに、先人から引き継いでいる自然資源や歴史的・文化的資産を次世代へ継承するよう、環境の保全と改善を目指します。
- 地球環境問題が我々の多様な活動に起因していることを認識し、生産・消費・廃棄のライフサイクルを見直し3R (reduce: 排出抑制、reuse: 再利用、recycle: 再生利用) の取り組みを定着させるとともに、積極的な協力により地域内の資源循環と低炭素社会の構築を目指します。



境を将来にわたって継承することを目指します。

② 自然共生環境
人と自然との共生



家庭用ソーラーパネル

- (1) 環境配慮の役割
- 日常生活に伴う資源やエネルギーの消費、ごみの排出などによる環境への負荷をできるだけ低減するように努めるとともに、市が実施する環境保全施策に積極的に協力しながら、自らの行動が環境に与える影響を理解し、率先して環境の保全に努める行動を実践することが期待されます。
- (2) 環境配慮の取り組み
- ① 家庭での省資源、省エネルギーの心がけ
 - ② 住宅新築、増改築時等の環境配慮
 - ③ 商品購入時の環境配慮
 - ④ ごみの分別や3Rの徹底
 - ⑤ 周辺生活環境への配慮
 - ⑥ 環境負荷の少ない交通

- (2) 環境配慮の取り組み
- ① 事業活動での省資源、省エネルギーの心がけ
 - ② 事業所の新設や増改築時等の環境配慮
 - ③ 商品購入時の環境配慮
 - ④ 商品、サービスの生産、販売時の環境配慮
 - ⑤ ごみの分別や3Rの徹底
 - ⑥ 輸送や営業活動時の環境配慮
 - ⑦ 環境保全活動への参加
 - ⑧ 環境経営の促進

(1) 環境配慮の役割

事業者は、自らが地域の一員として有している環境保全に対する社会的責任を自覚し、事業活動に伴う環境負荷を自立的に軽減することが求められています。

そのため、製造から廃棄までのサイクルにおいて、各段階で環境に配慮した事業活動を展開するとともに、国際規格の認証取得や市民に向けた自社の環境情報の提供など、率先して環境保全の取り組みを推進することが期待されます。

市民に期待される役割と取り組み

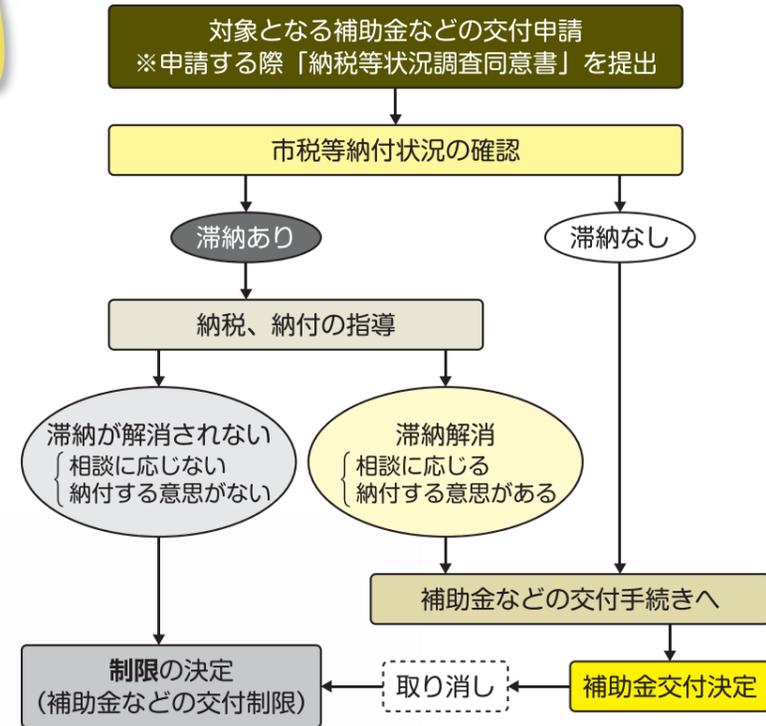
(1) 環境配慮の役割

日常生活に伴う資源やエネルギーの消費、ごみの排出などによる環境への負荷をできるだけ低減するように努めるとともに、市が実施する環境保全施策に積極的に協力しながら、自らの行動が環境に与える影響を理解し、率先して環境の保全に努める行動を実践することが期待されます。

(1) 環境配慮の役割

事業者は、自らが地域の一員として有している環境保全に対する社会的責任を自覚し、事業活動に伴う環境負荷を自立的に軽減することが求められています。

そのため、製造から廃棄までのサイクルにおいて、各段階で環境に配慮した事業活動を展開するとともに、国際規格の認証取得や市民に向けた自社の環境情報の提供など、率先して環境保全の取り組みを推進することが期待されます。



3月定例議会で「由利本荘市納税等に係る公平性の確保に関する条例」が可決されました。

市税や保険料、利用料、使用料（以下、市税等）は、法令や条例の定めに基づき、対象者に負担していただくものです。経済情勢が厳しいなかあっても、多くの納付義務者が市税等を納期限内に納めています。

きちんと納期限内に納付している人と、納付しない人が

同じ補助金等を受けられることは公平とはいえません。そこで市は、市税等を支払う能力があるにもかかわらず、滞納を続ける方への特定の補助金や利子補給資金（以下、補助金等）などの交付を制限することにしました。

この条例は、補助金等の交付を制限すること自体が目的ではなく、今回の措置を通じて納税等や相談の機会を増やし、納付意識の改善を目指すものです。

こうしたことから、市税等を滞納しているからといって、ただちに制限することはありません。滞納していても、納税相談に応じるなど、納付の意思がある場合は、制限されません。

○ 制限の対象となる人は？

市税等の滞納がある人のうち「著しく納税意識に欠ける人」を対象とし、主な認定基準は次のとおりです。

- ・市税等を納める能力がありながら納付催告に応じず納める意思を示さない人
- ・再三の催告に対して納税相談等や納付誓約がない人
- ・納税誓約をしても守らない人

○ 制限措置の対象

申請者本人を対象とすることを基本にします。

○ 実施時期

条例の周知期間を設け、平成26年1月1日から施行します。

○ 人

行政や行政上の制度に対する不満を理由に納税を拒否する人

○ 担当課

市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料（幼稚園・保育所）※延長保育料、一時保育料、乳幼児健康支援一時預かり事業費用負担金、学童保育料、保育園バス、幼稚園バス利用料、児童福祉施設入所費用も含む、CATV利用料 ※インターネット利用料も含む、YBネット使用料、上下水道使用料、ガス使用料、簡易水道使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金・分担金、市営住宅使用料

都市計画課、上下水道課、ガス水道局、情報管理課、広報課、子育て支援課、学校教育課、市民課、長寿支援課、市民課、税務課、納税課

▽住宅リフォーム補助金、新規雇用奨励助成金など、くわしくは補助金等申請時にご確認ください。

市税などの名称	担当課
市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等）、国民健康保険税	税務課
介護保険料	長寿支援課
後期高齢者医療保険料	市民課
保育料（幼稚園・保育所） ※延長保育料、一時保育料、乳幼児健康支援一時預かり事業費用負担金、学童保育料、保育園バス、幼稚園バス利用料、児童福祉施設入所費用も含む	子育て支援課 学校教育課
CATV利用料 ※インターネット利用料も含む	広報課
YBネット使用料	情報管理課
上下水道使用料、ガス使用料	ガス水道局
簡易水道使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金・分担金	上下水道課
市営住宅使用料	都市計画課

